広域連携を見据えた被災者支援業務 DX 化の将来像等に係る調査・検討業務
被災者支援版 EEI ワーキンググループ（第 1 回）
議事要旨

1. 日時
令和 8 年 10 月 23 日（金） 16:00～18:00

2. 出席者
別紙のとおり

3. 議題
① 前回 WG の振り返り
② 被災者支援版 EEI の位置づけ
③ 本日の WG の議論の進め方
④ 熊本地震対応も踏まえた基本 7 情報の被災者支援版 EEI 早期策定について
⑤ 優先 4 業務の被災者支援版 EEI について
⑥ 今後の進め方について

4. 議事要旨
内閣府より本事業の本年度の検討状況を報告した。各委員からは以下の意見等があった。

【①前回 WG の振り返り】

- 特段、出席者からの質問事項なし

【②被災者支援版 EEI の位置づけ】

- 特段、出席者からの質問事項なし

【③本日の WG の議論の進め方】

- 特段、出席者からの質問事項なし

【④熊本地震対応も踏まえた基本 7 情報の被災者支援版 EEI 早期策定について】

- 優先業務から進める方針、基本となる情報から着手する進め方に賛同する。タイムスタンプについて、熊本地震の通知では取得または確認できた日時としていたと記憶しており、アプリ開発や入力者の負担を考えるといずれかに決めるべきと理解した。一方、東日本大震災では避難者の移動が多く、前日以前の所在に関する伝聞情報が多く見られたことから、確認できた日時の観点も、本業務の趣旨の必要に応じて適宜、検討いただけるとよいのではないか。

- 氏名について、姓と名を分けることは、名寄せやフィルタリングの容易さの観点から妥当である。
- 性別は、マイナンバーカードや住民基本台帳では「不明」等の扱いがあるため、その他とするなら扱いの整理が必要である。
- 住所は、マンション名や建物名が番地号以下に含まれているが、マイナンバーカードでも含む自治体と含まない自治体があるため、番地号で区切り、それ以降を方書として別項目で持つ方が取り扱いやすい。
- 本人の連絡先の一つである LINE ID は、ID 検索を許可している者にしかメッセージを送信できない。メッセージを送信する場合は、公式アカウントの友だち登録を経由して識別子を取得する運用になると思うが、識別子の運用上の課題も出てくる。
- タイムスタンプは ISO 8601 に準拠したハイフン区切りが一般的であり、その旨を明示すべきである。
- 氏名カナについて、一般の方がスマートフォンのアプリから入力する場合、初期入力はひらがなとなる可能性が高く、カタカナとするには変換操作が必要となり、漢字に変換されてしまう問題も生じる。また、カタカナは半角・全角が混在しやすく、これまでもデータ処理上の課題となってきた。混在防止と入力負担の観点から、全角ひらがなとすることも一つの案ではないか。
- 「基本 7 情報」という呼称の適否について議論が必要である。基本 4 情報はデファクトスタンダードとして定着しており、基本的に変化しない静的な情報である一方、居所・連絡先・タイムスタンプは避難所、車中泊、自宅、ホテル等への移動に伴い変化する情報である。「基本 4 情報＋3」のように、移動に伴い変化するため 3 情報を追加するという趣旨が伝わる呼称が望ましい。
- この 7 情報が被災者支援に必要である根拠を示すこと。熊本地震の通知がどの場面で活用されたか、他分野との連携に必要か、欠落した場合にどのような問題が生じるか等を示し、入力する側の理解を得られるようにすべきである。基本 4 情報は住基情報との紐付けに必要であると説明すれば簡潔に伝わる。ひらがな・カタカナについては、住基ネットでの扱いも根拠となり得るため調査が必要である。居所・連絡先・タイムスタンプは被災者支援のために必要な情報であり、これらが欠けた場合に実施できない支援を具体的に示せば理解が得られる。事例は熊本地震に限らず多数あるため、根拠は十分に示すことができる。
- 早期に公表する以上、更新される可能性がある場合はその旨を明示すること。固定的な仕様と想定して構築したシステムが後から修正できなくなる事態を避けるため、ひらがな・カタカナの問題も含め、議論の余地が残る箇所を示す必要がある。

- 自治体の立場から、本取組を大いに歓迎する。内閣府の通知文の発出により、庁内に目的を説明しやすくなり有用であった。基本 7 情報に加えて、罹災証明における被害程度等の業務結果や、申請・審査・交付等の業務ステータスは、後続業務における支援内容の判断や対象者の優先順位付けに必要であるため、業務間で引き継ぐ項目として検討いただきたい。
- 戸籍や住民票等のデータのマッチングを長年行ってきた知見と、申請書の表記ゆれへの対応経験から、個人特定の一次的なマッチングはカナ、性別、生年月日の 3 要素で行うのが妥当と考える。住所は住民が正確に記載できることはほとんどなく表記も統一されていないため、3 要素がマッチした後の参照キーという位置づけとなり、都道府県・市区町村等の分かち書きにコストをかける意義は大きくない。また、個人特定後に被災者を一意に示す ID が必要である。単一市町村内であれば宛名番号で全業務をつなげられるが、広域災害ではそのままキーとして使うことは難しく、国として統一的な ID の考え方を示す必要があるのではないか。
- 個人を特定するプロセスと、特定された個人をどう引き継ぐかは分けて考えるべきである。基本 4 情報はマッチングキーとして活用し、その結果生成される一意のキー（被災者 ID）を基に情報連携していくのがよい。石川県の仕組みも一つの例であるが、国として定めていくべきものではないか。
- 熊本県の被災者支援（ホテル避難者や障害者のアセスメント等）をした際は、組織・業務ごとに被災者カルテを個別に管理しており、名寄せの不整合が確実に発生する状況であったため、内閣府の通知文は非常に有用であった。熊本市は初動が早く、被災者全体を支援する組織を早期に立ち上げて総合的なカルテを作成しており、変化する情報の扱いについて国から示されたことは、庁内の組織間連携の後押しとなった。7 情報を先行的に示すなど、国が取組を進めることを発信することは非常に重要である。熊本市では、被災者カルテに健康観察情報だけでなく、罹災証明書の受付や調査状況等も被災者に紐づけて一括管理し、組織をまたぐ複数業務の情報を集約した。国からの通知は庁内調整を後押しする側面もあり、現場に寄り添って必要な事項を適宜通知するアプローチも有効である。
- データフォーマットについて、業務システムで扱うデータか、本人確認のためのデータか、確認済みデータを引き継ぐためのものかで目的が異なり、業務システムであればベンダーのフォーマット変更にも影響するため、影響度合いも含めて扱いを議論できるとよい。特に名寄せのための ID は業務のキーとなるため、複数組織で共通化する影響は大きく、今後のテーマである。ID は被災者支援業務を支える基盤となる仕組みであるため、目的を明確にしたうえで議論すべきである。
- 全体の取りまとめ、大きな方向性、早期に公表していく進め方、災害ケースマネジメントや被災者支援の視点からの整理はいずれもよい取り組みであると感じる。

- 熊本地震に係る内閣府の通知文を参照したのは自治体だけではなく、訪問する保健師、アウトリーチを担う NPO、今後は DMAT 等、自治体の外部から情報を取得し連結させていく主体が存在する。市町村内部の業務に限っても外部の多様なリソース提供者が関わることを前提に、そうした主体からも意見を聴取し、活用してもらうことを想定して進めていただきたい。
- 被災者支援版 EEI の取組自体は有意義と考えている。連携先の議論に加え、その前段として、誰が、どの場面で、どのようにデータを入力・登録するのかも考慮いただきたい。例えば LINE に関する識別子は、本人、避難所受付職員又はシステムのいずれが取得・登録するのかによって実現可能性が異なる。避難所受付や罹災証明の場面で入力者が迷わないよう、項目として追加する場合は、取得方法、入力主体及び利用目的に関する補足説明が必要である。一般の方による入力を想定する場合には、実際に入力可能な情報かを確認する必要がある。
- タイムスタンプについては、被災者が実際にその居所へ移動した日時、行政又は支援者がその情報を確認した日時、システムへ登録した日時のいずれも意味が異なり、情報の確からしさや個別訪問時の判断に必要となる。どの日時をタイムスタンプとして採用するかという論点が生じているのは、用語の定義が明確でないためと考える。住所についても、住民票上の住所、被災時住所、現在の居所等では意味が異なる。入力者・登録者が迷わないよう、データフォーマットとあわせて各項目の定義、取得主体及び取得時点を明確にし、周知することが重要である。
- 東京都でも被災者データベースを構築しており、内閣府から方針が示されることは有益である。P20 について、避難所受付には外国人も来所するため、アルファベットを許容するか、カタカナで入力するか、ミドルネームの扱い等、日本人以外の氏名のルールも示していただきたい。
- 避難行動要支援者かどうか等、優先的にケアすべき人をスタッフが把握できるよう、詳細情報でなくともフラグを設定できることが望ましい。自身で入力や受け答えができない方もいるため、世帯の情報もあるとよい。
- 亡くなった方のデータが残り続けると業務に支障が生じ、災害弔慰金等の事務にも活用できるため、死亡の有無の項目も今後の被災者支援版 EEI として必要ではないか。

【⑤優先 4 業務の被災者支援版 EEI について】

- 被災自治体の立場から、本取組の目的は、被災者支援業務間の情報連携にあると認識している。能登半島地震では、まさに今回の優先 4 業務の間で情報を引き継げなかったことが課題となった。避難所名簿に現在の居所や連絡先が記録されていても、罹災証明の申請・交付や、その後の被災者生活再建支援金等の申請型業務には引き継がれ

なかった。制度を案内しようとしても、被災者が自宅にいないため、所在や連絡先を改めて確認する必要があった。また、罹災証明における住家の被害程度は、後続する支援の内容や程度を左右する情報であるが、業務間で自動的に連携されず、広域災害時には Excel ファイルの受渡し等によって対応していた。

- 本日の議論が、データを流通させるフォーマットなのか、データ入力に関するものなのか、各システムで保持するデータフォーマットに関するものなのかを整理しなければ議論が発散する。データ入力はマイナンバーカードからの読み取りやスマートフォンのプルダウン選択もあり得る。また、ひらがなで入力しカナに変換して保持することもできる。
- 居所区分で車中泊やテント等の住所のない場所の場合、座標情報が必要ではないか。必須・任意の区分もあわせて設定する必要がある。
- 居所区分がテント等の場合は基本的に緯度経度になると考える。熊本地震では居所把握まで実施していないため実例はないが、扱い方は今後検討すべきである。
- P8 の将来像を実現することが DX であり、本検討を踏まえて実現したい。P23 に示された段階的な進め方は妥当と考える。一方、「①罹災証明書発行及び被害認定調査」「②被災者生活再建支援金の支給」「③避難所の名簿管理」についても、現状業務を前提に必要最小限の情報項目を整理するだけでなく、将来的には、被災者支援 DX の将来像を踏まえて、業務や必要な情報の在り方そのものを検討していくことを明確にしていただきたい。例えば、被災者が罹災証明書の取得のために役所の窓口に長時間並ばなければならない状況は解消すべきであり、避難所にいながら罹災証明書や支援を受けられるようにするために何が必要かという観点で議論することが重要である。
- 既に業務ごとに稼働しているシステムに対して被災者支援版 EEI への準拠を求めることは理解する。居所把握の段階で、避難者のマスターである被災者台帳が初動期に作成されるのであれば、その情報を後段の業務につなげる仕組みが必要となる。例えば広域被災者データベースへのデータ格納をある程度前提として、データの収集・共通化を検討いただきたい。既存の罹災証明書のシステムが住民基本台帳から自動で取り込む仕様で変更できない場合、システム間の連携が非常に煩雑になる懸念がある。そうしたケースも念頭に、運用も含めて現場への説明方法を検討いただきたい。P8 の図のデータベースに実際に履歴データが蓄積されることが重要である。
- 石川県で被災者データベースを運用した観点から、現場の業務で EEI が必要とされる場面を示すことに、本取組の価値があると考える。現場が必要としているのは、行政が次に働きかける支援対象者のリストである。申請主義を基本とする制度であっても、プッシュ型の案内・申請支援を行うためには、対象者の現在居所や連絡先を把握する必要がある。業務を特定すれば対象者が定まり、生活再建支援金であれば、罹

災証明における住家の被害程度等、前の業務から引き継ぐべき情報も明らかになる。こうした情報が連携されなければ、本人へ同じ事項を改めて確認する必要が生じる。一方、自治体又は制度ごとに、住家の被害程度、給付対象区分、業務ステータス等の定義が異なる場合があり、データを後続業務で利用するためには変換・加工が必要となる。EEI の変更可能性とは、こうした実務上の差異へ対応する必要性を指す。細部まで固定すると実務で利用できないおそれがあるため、共通のコア項目・コードと、自治体又は制度ごとの拡張項目を分けることが望ましい。後続業務へ引き渡すべき結果・ステータスが共通化されれば、義援金等の自治体に一定の裁量がある支援についても、申請案内やプッシュ型支援を行いやすくなる。

- 罹災証明書等の他の事務は基本的に申請に基づき自治体職員が記録するため精度が保たれるが、居所把握は自己申告による場合と保健師等が訪問して把握する場合があり、今後こうしたケースはさらに増えると考えられる。P8 の将来像を目指すうえでは、誰がその情報を入力・発信したのかを区別できることが全業務において重要な機能となる。また、保健医療福祉分野では、内閣府の避難生活支援担当が厚生労働省とも連携して、被災者に関する標準的なヒアリングシートや健康相談票等の共通様式を作成している。これらは支援者が取得する情報として整理されているため、それを参考に自己申告の場合の粒度を検討するのがよい。

【⑥今後の進め方について】

- 特段、出席者からの質問事項なし

以上

別紙

広域連携を見据えた被災者支援業務 DX 化の将来像等に係る調査・検討業務
第 1 回被災者支援版 EEI ワーキンググループ 出席者名簿

名越 一郎	デジタル庁　統括官付参事官
伊藤 春希	デジタル庁　戦略・組織グループ
出海 周	デジタル庁　戦略・組織グループ
古本 裕史	デジタル庁　オープンデータ・GIF 班 プロジェクトマネージャー
野中 良恵	厚生労働省　大臣官房厚生科学課 災害等危機管理対策室 健康危機・災害広報専門官
	厚生労働省　健康・生活衛生局 健康課 保健指導室（2 名）
花島 誠人	防災科学技術研究所　総合防災情報センター 副センター長
宇田川 真之	防災科学技術研究所　社会防災研究領域 災害過程研究部門 客員研究員
丸山 洋三	東京都　総務局 総合防災部 防災管理課 防災企画調整担当課長
小池 雄一郎	東京都　総務局 総合防災部 防災管理課 課長代理
谷場 優	石川県　総務部デジタル推進監室 専門員
杉浦 慎将	石川県　総務部デジタル推進監室 主任主事
菅野 拓	大阪公立大学　文学研究科 准教授
加藤 基保	地方公共団体情報システム機構　ICT イノベーションセンター 研究開発部 次長
中澤 滋二郎	地方公共団体情報システム機構　ICT イノベーションセンター 研究開発部 課長補佐
古田 優樹	地方公共団体情報システム機構　ICT イノベーションセンター 研究開発部 主任
臼田 裕一郎	防災 DX 官民共創協議会（BDX）　理事長
高田 佳紀	防災 DX 官民共創協議会（BDX）　検討部会統括
竹中 稔	富士フイルムシステムサービス株式会社　デジタル戦略統括部 エグゼクティブパートナー
小林 正也	富士フイルムシステムサービス株式会社　デジタル戦略統括部
米倉 隆介	富士フイルムシステムサービス株式会社　デジタル戦略統括部
加藤 佑介	NTT 東日本株式会社　マーケティング統括本部 ビジネスイノベーション本部 地域基盤ビジネス部 公共ビジネス推進部門 防災インフラビジネス担当
安永 和処	NTT 東日本株式会社　マーケティング統括本部 ビジネスイノベーション本部 地域基盤ビジネス部 公共ビジネス推進部門 防災インフラビジネス担当

事務局

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（防災デジタル・物資支援担当）、株式会社三菱総合研究所